

和歌山県内で3社目！

きのくに信用金庫を

プラチナくるみんな認定！



評価された取組

- ①行動計画期間中の**男性の育児休業**取得率が**38.46%**！（10人/26人）
- ②行動計画期間中の**女性の育児休業**取得率は**100%**！（25人/25人）
- ③出産後、子が**1歳**になるまで在職している女性労働者の割合**100%**！
- ④継続的な研修を実施し、**女性労働者の職域を拡大**！
- ⑤**アニバーサリー休暇**や**連続休暇**の取得を促進し、**ワーク・ライフ・バランスを推進**。



写真右：きのくに信用金庫
理事長 田谷節朗 様
写真左：池田真澄和歌山労働局長

プラチナくるみんな認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、策定した行動計画に定めた目標を達成するなど、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみんな認定）を受けることができます。その、くるみんな認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、申請を行うことで**優良な「子育てサポート企業」として特例認定（プラチナくるみんな認定）**を受けることができます。特例認定を受けると、特例認定マーク（愛称：**プラチナくるみんな**）を商品、広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。企業イメージの向上などが期待できるほか、ハローワークの求人票などにも認定マークを掲載できるので、優秀な人材の採用・定着にもつながります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみんな」特例認定マーク

認定通知書交付式を開催しました！

令和元年12月26日(木)
和歌山労働総合庁舎6階会議室

認定企業の皆さまと和歌山労働局長による記念撮影



通知書の交付



和歌山労働局長による祝辞



認定事業主様によるご挨拶



交付式後の懇談会

祝 きのくに信用金庫 様
特例認定おめでとうございます！

